

令和4年度 土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧期間について

固定資産税納税者の方に対し、土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を行います。

実施期間

令和4年4月1日から令和4年5月31日まで（土・日・祝日は除く）

縦覧場所

七飯町役場 総務部 税務課 課税係

縦覧できる人

1. 固定資産税（土地・家屋）の納税者及び同居親族
2. 納税者の相続人
3. 納税管理人
4. 納税者の代理人

持参するもの

本人確認できる書類（運転免許証、健康保険証など）

上記2～4の方の場合は、さらに下記の書類が必要になります。

相続人 ー 戸籍謄本等相続人であることが確認できる書類

代理人 ー 納税者からの委任状（任意様式）

法人 ー 委任状または社員証

問い合わせ先

総務部 税務課 課税係 ☎65-2515